



高知県北川村役場
広報



ゆず香る里
北川村

またがわ

12

No. 688

Dec 2023



11月5日(日) 北川村慎太郎とゆずの郷祭り(P2~P3掲載)

Contents

- 慎太郎とゆずの郷祭り 2~3
- 学校通信 4~5
- スポーツ表彰 6
- 議会だより 8~15
- 各種お知らせ 16~17
- モネの庭からのお知らせ/観光協会ニュース 18
- 国際交流員日記 20
- 地域おこし協力隊日記 21
- 食育だより 22
- 保健だより 23
- みどり保育所PHOTO通信/行事予定表 24

北川村の人口・世帯数

令和5年10月31日現在 ()は前月比

人口	1,209人 (+2)
男	589人 (+1)
女	620人 (+1)
世帯数	632戸 (+4)
昨年同期の総人口	1,215人 世帯数 612戸

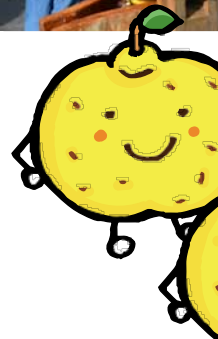
北川村 慎太郎と ゆずの郷祭り開催



11月5日(日)に北川村保健センターおよび中岡慎太郎館で『慎太郎とゆずの郷祭り』を開催しました。中岡慎太郎と北川村産ゆずのPRを目的としており、ゆずの収穫期に行っています。爽やかなゆずの香りでリフレッシュできる、「ゆず香る里北川村」を感じていただけるイベントとなりました。

当日は心配していた天気は崩れることはなく暑いぐらいでした。保健センターではゆずサイダーの早飲み大会や地元グループのゆずを使ったグルメや加工品、親子で楽しめるゲームコーナー、ゆず新聞の写真展などを開催し、中岡慎太郎館前では出張北川村温泉の足湯とトゥクトゥクの乗車体験を行い、大勢の来場者で賑わいました。







小学校

1 5年生 宿泊学習

10月5日(木)と6日(金)に5年生が宿泊学習を行いました。5日は、ジオパークセンターで地質の学習をし、室戸青少年自然の家でロープワークを学んだ後、基地づくりを行いました。基地づくりでは、意見を出し合いながら各班で協力し合い、アイデアいっぱいの楽しい基地を作ることができていました。また、お互いの基地で遊び、感想を言い合ったことでより満足する活動になったようです。その後、レクリエーションをして、親睦を深めることができました。6日は、焼き板工作で素敵な作品を作成しました。仲間との絆が深まった思い出に残る2日間になりました。



2 クラブ活動

北川小学校では、クラブ活動を年7回行っています。クラブ活動は異学年(4~6年)の交流をととして、より良い活動にするため、協力して取り組む力を高めることを目的に行っています。パソコンクラブでは、下じき、カレンダー作りやプログラミング、家庭科クラブでは、マスコット作りや調理実習、チャレンジクラブでは、ドッジボールやケイドロ、Tベースなど学年を超えて助け合い、意欲的に取り組む姿が見られています。



3 村内美化活動

11月1日(水)に村内美化活動を行いました。清掃場所は、1年生は保育所の年長組と一緒に学校周辺、2年生は野友、3年生は野川、4年生は久府付、5年生は加茂、6年生は慎太郎生家でした。各学年それぞれの場所で意欲的にゴミ拾いや掃除をすることができていました。平成21年にゴミ袋17袋分だったごみは年々減り、今年はゴミ袋2袋分でした。美化活動の前には、実施する目的を子どもたちと確認し、終わった後は地域の方と振り返りをする時間を取ることで、働くこと(勤労)やみんなの住んでいる村をきれいに(公共の精神)大切さを学ぶことができました。



4 中3 東京PR活動 ～ゆずハンドクリーム、村の商品紹介～

11月3日(金)に3年生が東京でゆずハンドクリームのPR活動を行いました。株式会社ウテナと協働してパッケージのデザインを手掛けたハンドクリーム。生徒たちは最初緊張をしていたものの、通りかかったお客さんに積極的に声をかけ、北川村を紹介するクイズに参加してもらい、ハンドクリームを手渡していました。また、ゆずサイダーの試飲も行い、多くの方々に北川村の良さをPRすることができました。



生徒の感想

- ・ 思っていたより人が多かったので通行している人に少しでも目を向けてもらえるように「ゆずサイダー試飲はどうですか」「ハンドクリーム配布してまーす」などの呼びかけにしっかり取り組めた。見てくれた人に村の商品の魅力が伝わるよう、商品の特徴やどのように活用したらよいかなど、具体的に伝えることができたのでよかった。
- ・ PR活動では、多くの人にゆずサイダーの試飲やクイズなどで、北川村の魅力を伝えることができるよう、たくさんの人に声をかけたり、楽しんでもらえるよう盛り上げたりしました。たくさんの方がクイズに参加してくれたし、北川村についていろいろ聞いてもらえ、「行ってみたい」と言ってくれる人もいてうれしかった。

5 中1 慎太郎とゆずの郷祭りでのPR活動 ～ゆず入り餃子販売～

11月5日(日)に慎太郎とゆずの郷祭りで、1年生はゆず入り餃子を販売しました。1学期からレシピの考案や試作、改善を繰り返しながら、ゆずの魅力を引き出すことができる餃子のレシピを考えてきました。地域の方や先生など多くの人たちにアドバイスをもらい、最終的には、ゆずの風味がしっかりと残り、子どもから大人までが食べやすい餃子へと仕上がりました。目標の100パックは1時間ほどで完売。急遽追加分を販売するほどの人気でした。生徒たちは調理、接客に分かれて上手に連携しながら最後までやり通すことができました。



生徒の感想

- ・ 朝から餃子を包んで頑張った。いろんな人に買ってもらって、予想していた時間よりも早く完売してよかった。
- ・ 焼き方を変えて、水を減らしたり工夫したりしたから作れた。焼くのが忙しくて接客を今回しなかったけど、焼くのに集中した結果、焼いてよかった。

6 中2 慎太郎とゆずの郷祭りでのPR活動 ～田舎寿司販売～

慎太郎とゆずの郷祭りで、2年生は田舎寿司を販売しました。北川村の特産であるゆずを使ったおいしい田舎寿司を食べってもらうことで、北川村内外の人たちを元気で幸せにできると考え、地域の方に作り方を教えていただき、自分たちのアレンジも含んだ田舎寿司の作成に取り組んできました。作るのに苦労や大変さがあることを実感しながらも、自分たちの思いをしっかりと詰めて完成させた50パックを完売できました。複数買ってくださった方、再度買いにきてくださった方がいて、生徒は達成感ややりがいを感じることができました。



生徒の感想

- ・ 田舎寿司を食べてくれた方々が「おいしかったよ!」と言ってきてやってよかったなと感じることができました。
- ・ 初めてお会計の仕事をして、実際に仕事に近い体験をし、難しさや大変さを知ることができました。自分の役割をしっかりと果たして多くの人に買ってもらって良かったです。
- ・ 村内外の人に食べてもらって、たくさんの人を元気にすることができ、北川村のためになったので良かったです。

4人が県民スポーツフェスティバル2023で入賞されました!!

県民スポーツフェスティバル2023が県内各会場で開催されました。北川村からは、13人がクレー射撃競技、1人がボウリング競技に出場し、うち4人が入賞されました。入賞された選手の皆さんは、日ごろの練習を発揮し、見事な成績を収められました。おめでとうございます。

また、参加された選手、関係者の皆さん大変お疲れさまでした。

入賞された方々の紹介(敬称略)



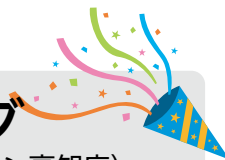
クレー射撃

(10月15日(日)/ミロク高知射撃場)

トラップ団体

第3位 北川村A

浜渦 賢介 岩垣 實男 田所 謙二



ボウリング

(9月30日(土)/ラウンドワン高知店)

フリーの部

準優勝 柿原 昇

村内バドミントン大会を開催しました!!

10月27日(金)午後7時から、北川中学校体育館で村内バドミントン大会を開催しました。

初心者をはじめ12人の参加者が集まり、ダブルスでリーグ戦を行いました。一生懸命にシャトルを追いかけて白熱した試合の連続に大変盛り上がりました。

主催の北川村体育会バドミントン部では、現在部員の募集をしています。毎週金曜日の午後8時から10時まで中学校体育館で練習をしていますので、興味のある方は教育委員会事務局(TEL32-1223)までご連絡をお願いします。

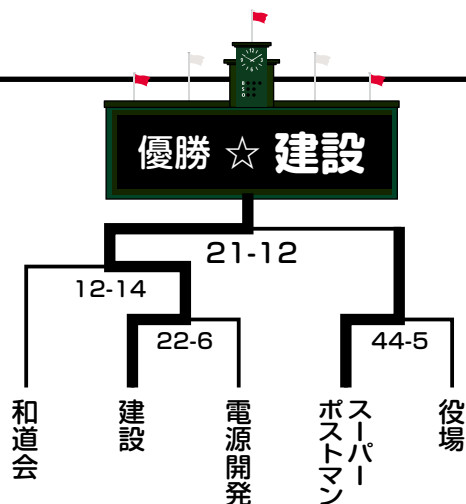


第40回 北川村議長杯 ソフトボール大会を開催しました!!

10月31日(火)～11月2日(木)に40回目を迎えた北川村議長杯ソフトボール大会を開催しました。

今年は5チームの参加があり、トーナメント形式で試合を行いました。決勝戦は「建設」対「スーパーポストマン(郵便局)」の対戦となりました。激しい打撃戦の結果、「建設」が大量得点を得て21対12で見事優勝しました。

参加された選手および関係者の皆さん、大変お疲れさまでした。



手話を学びませんか？

開催日：12月18日(月)・1月15日(月)・2月19日(月)
3月18日(月) 午後6時30分～
場 所：保健センター

村では聴覚に障がいがある方が住みやすく訪れやすい村となるよう、手話言語を学ぶ機会の確保に努めています。その一環として、毎月第3月曜日の午後6時30分から保健センターで手話教室を開催しています。1回目の手話教室では、自分の名前やあいさつなどコミュニケーションを取りながら楽しく学びました。途中からの参加も可能ですので、興味のある方は住民課(TEL：32-1214)までご連絡ください。



手話講座 ～こんにちは編～

1. 利き手の人差し指と中指を揃えて伸ばし、顔の中央に立てます。時計の文字盤に見立て、「昼・正午」という意味を表します。
2. 人差し指を伸ばした両手を向かい合わせ、指先を同時に曲げます。二人が向かい合って「あいさつ」をする様子を表します。

高知大学出前公開講座を開催しました

10月6日(金)、10月12日(木)、10月24日(火)に村民会館研修室で、高知大学出前公開講座を開催しました。北川村教育振興基本計画の基本理念である「生きる力と学びを育む北川村の教育」を実現するために実施している講座で、今年度は「スポーツ」「コミュニケーション」「健康力」をテーマに実施しました。みなさん熱心に講座を受講され、より専門的な知識や理解を深めていただくきっかけづくりができました。

第3回目の講座終了後には、全3回出席された方へ高知大学から修了証書が授与されました。



高知大学出前公開講座をオンラインで視聴できます！

高知大学が行っている出前公開講座がYouTubeでどなたでも好きな時間に無料で視聴可能になりました。普段の対面の講座(出前公開講座)に忙しくて行けない、いろいろな講師の話を聞いてみたいという方へおすすめです。

テーマは教育、自然、文化、歴史、健康など豊富なラインナップがあります。

1本60分の講座となっており、下記のQRコードからご覧いただけます。

※要申し込みの動画はオンライン申し込み後、無料で視聴可能となります。

【動画コンテンツ】

URL: <https://www.kochi-u.ac.jp/cersi/online-contents/index.html>

【申し込みフォーム】

URL: https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=5OhfiGe-80ifRXuCA2nCDOFMiLy1HDdGnnxfmBocviNUMUE5NUoxNIRK_Rk5CWkIVVkhOSFQ0TDg0MC4u

【問い合わせ先】

高知大学研究国際部地域連携課地方創生推進室 TEL: 088-844-8293 FAX: 088-844-8556



動画コンテンツ



申し込みフォーム

議会だより

発行責任者
議長 岩垣 實男

令和5年

第3回議会定例会

令和5年9月定例議会は、9月13日に開会し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告、北川村教育委員会教育長の任命、教育委員の任命、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての議案の審議が行われました。

14日には、2氏が5件の一般質問を行い、閉会しました。

行政報告（抜粋）



上村 誠 村長

■原油価格・物価高騰対策等

○住民税非課税世帯への支援

国による住民税非課税世帯への支援については、対象232世帯のうち、8月末現在221世帯への給付が完了した。残る11世帯については、給付に向けて個別に対応する。

村はエネルギーや食料品価格等が高騰している状況を鑑み、独自の事業として高校生以下と75歳以上の非課税の方に一人あたり20,000円、それ以外の方に15,000円を給付したいと考えている。

○自治体マイナポイントの導入

村及びポイントによる決済事業者が負担する基本利用料が本村の事業規模に比べて高額なため、費用対効果が得られない。

また、自治体マイナポイントの導入に併せた村内事業者のキャッシュレス化については、意向調査の結果、顧客からのニーズがないなどの理由から新たな導入を希望する事業者はなかった。

このため現時点では、自治体マイナポイントの導入及びキャッシュレス化を見送り、村民の皆さまへの支援は現金給付により行う。

■第1次産業の振興

○「産業構築行動プラン」

「販売力強化」のうち「ブランド力の向上」7月22日にモネの庭のレストランにおいて、ゆずメニューお披露目を開催した。ニュース番組や新聞紙面で大きく取り上げられたことが効果的な情報発信となり、モネの庭入園者の増加につながっていると聞く。

8月からは個数限定で「ゆずのリゾットセット」が提供されており、1日平均約3食が注文されている。

・「生産力の強化」のうち「生産性の向上」

昨年夏以降、JA高知県安芸地区柚子部北川支部と「ゆずの母樹園整備」について協議を重ねてきた。課題だった事業主体について、柚子部として新法人を設立し、母樹の育成管理から苗木の生産までを一貫して取り組むこととなった。基幹産業であるゆず振興に欠くことのできない取り組みであることから、デジタル田園都市国家構想交付金及び包括連携協定を結んでいるウテナ及びウエルシアグループのよどやからの寄附金を活用して、母樹園の整備を支援したい。

・「100人の起業家農業者の育成」

農業研修生2人を9月に採用し、島地区で研修を始めている。さらに1人の採用に向けて8月に募集を開始している。

・「北部地区地域再生プロジェクト」

今年1月にD.I.Yイベントとして活動拠点を整備して以降、村外の方との交流促進を目的としたイベントを見据え、北部集会所を営業場所とする飲食店営業許可を6月に取得された。7月には、地元食材を使ったアユ寿司や田舎寿司の販売が行われ、村内外から約70人が参加するなど、交流活動に広がりが見えている。今後もイベントの開催や積極的な

情報発信を行うとともに、北部地区の食生活改善にもつながる取り組みにしていこうと聞いている。

村は集落再生コーディネーターからの継続的な情報収集により現状を把握しながら、こうした取り組みの継続とさらなる展開に向けて、必要な支援を行う。

■生活基盤の整備等

○村道東長山線の道路改良事業及び村道加茂線の落石対策事業

住民の生活に密着した路線であることから、地域の声を設計に反映し、安全性の確保及び利便性の向上を図る。村道東長山線は10月中に測量設計を完了し、11月着工、来年3月完成予定。村道加茂線は、12月中に測量設計を完了、来年度に工事を発注する予定。

その他の路線についても、引き続き安心安全の確保に努める。

今年6月の大雨で、村道東岸線の柏木地区において、路側崩壊2箇所、ゆず畑の畦畔崩壊1箇所が発生した。村道の復旧については、8月4日の災害査定を経て、本定例会に提案する補正予算に工事費を計上した。ゆず畑については、10月上旬に予定されている災害査定に向けた準備を進めている。

○四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道の「北川道路1工区」安倉く和田間については、8月、小島く平鍋間の設計案を議題とした地元説明会が県安芸土木事務所主催で開催された。設計協議が整った地区から順次、用地調査に着手し、用地交渉を進めていく予定。

また、トンネル延長2230mの掘削工事

が行われてきた「北川道路2―2丁区」の和田トンネルが貫通した。

■防災・地震対策

○村内一斉防災訓練

9月3日、コロナ禍で見送っていた村内一斉防災訓練を行い、20地区250人に参加していただいた。避難訓練の後、資機材点検や中芸消防署・北川村消防団の協力を得て放水・救命救急訓練が行われた。期限切れの保存食や消毒液などの入れ替え、防災用ヘルメットの補充については可能な限り早急に対応し、要望のあった防災倉庫の増設や毛布の更新についても必要な予算を確保し、整備していく。災害発生時の初期段階では共助の取り組みが重要なことから、引き続き避難所運営マニュアルや防災資機材などを活用し、各自主防災組織の活動に応じたサポートを行う。

○個人住宅の耐震化

8月末現在、診断2件の申請のうち1件が改修工事まで完了している。また、老朽化住宅の除却は、相談2件、除却完了1件。

■日本一元気な長寿村づくり

○特定健診

受診率は、8月末の速報値で35・46%。集団健診は171人が受診した。前年度と比べて、後期健診は7人、若年者健診は2人増加したものの、特定健診は28人減少。国保の被保険者については、個別受診を希望している方や、意思がありながらも受診されていない方に対する勧奨などの対策を講じる。

○保健事業と介護予防

あったかふれあいセンター事業と連携した

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、健康運動指導士、北川村食生活改善推進協議会及び亀澤公認心理師を講師に迎え、健康の維持と増進について学習する機会を提供した。これまで9会場で28回実施し、延べ161人が参加。

参加者には好評で、事業の継続を望む多くの声を聞いている。今年度は40回実施する予定であり、残る12回にもより多くの方に参加いただくため、積極的に広報を行う。

○敬老会

9月2日、75歳以上の方を対象とした4年ぶりの敬老会は、参加者56人、来賓者28人の計84人で盛大に開催した。コロナ禍で祝宴を催すことはかなわなかったが、敬老会を盛り上げたやまなみ太鼓や演芸に参加された皆様、来賓の方々から御礼申し上げる。

■観光の振興

○北川村納涼祭

8月26日、コロナ禍で令和2年度から開催中止となっていた北川村納涼祭が、24時間テレビチャリティ募金と合同で開催され、村内外から約500人の方が来場した。

○モネの庭

入園者数 73,232人(8月末現在)
(前年同期63,457人、115%)
6月、7月は個人、団体客ともに好調で前年を大幅に上回っている。特に団体利用者については、高知県観光トク割キャンペーンが追い風となり、モネの庭と牧野植物園を巡るツアーなどにより、これまで利用が少なかった東北、山陰地方から来園されていると聞く。しかし8月は、台風7号の影響によるク

ルーズ客船のキャンセルなどから、前年同期並みの入園者数となった。

新たなゆずメニューのPRや、毎年好評いただいている「モネのナイトキャンパス」の開催により、集客につながっていくと聞いている。

○北川村温泉

利用者数 8,933人(8月末現在)
(前年同期9,143人、97・7%)
6月の大雨や、8月の台風の影響で宿泊のキャンセルが相次いだ。

今後は、来年1月末まで実施される「ひがしこうち誘客促進キャンペーン」が昨年度と同じく追い風になることを期待するとともに、安心して利用いただけるよう感染防止対策を継続すると聞いている。

■ふるさとときたがわ寄附金

件数 1,028件(7月末現在)

寄附額 9,249千円(7月末現在)

(前年度同期 10,944千円)
寄附額は昨年より15・5%下回っている。10月からは、経費にこれまで計上する必要がなかった兼務職員の人件費などを含めるとして制度が改正される。魅力ある返礼品を企画するなどの努力を続けながら、経費の削減や寄附額の引き上げなどを含め、顕彰会と共に検討する。

■教育関係

○子育て教育ビジョン

「北川学の充実」

7月に県の長岡教育長ほか3人に、本村で取り組んでいる保育所での食育や小中学校

での外国語学習、探究的な学習の取り組みなどに関する意見交換を行った。県教育長からは顕著な成果がみられるとの評価とともに、柔軟な考え方でマスタープランを構築するようアドバイスをいただいた。

・放課後の学力定着に向けた取り組み

指導者の退職により休止していた中学生の放課後の学びの場は、9月1日より地域おこし協力隊2人が、小中学校で行っている北川学のコーディネート支援と小学校の放課後学習教室、中学校の探究を中心とした学習教室の講師をそれぞれ担う。

・実施計画マスタープラン

県教育委員会にも参画いただいた上で、15年間の一貫した教育と本県の山間地のモデル学校となることを踏まえた議論を重ねるとともに、複式学級にこだわらない、複数学年での効果的な授業づくりと合わせて来年度に向けて取りまとめる。

○中岡慎太郎館

入館者数 2,093人(8月末現在)
(前年同期2,257人、▲7%)

中岡慎太郎先生顕彰会においては、8月末で統括職員が交代することとなったが、これまでと同様の人員体制を確保し、指定管理業務を遂行する旨の報告があった。

村は来年1月末時点の事業成果を以て、指定管理継続の適否を判断する。

■中芸広域連合関係

以下の事業について報告

- ①消防救急業務について
- ②火葬場業務について
- ③介護保険業務について

■工事発注等の状況(9月1日時点)

工事関係(工事・委託業務)発注状況

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	21	11	1	52・4%	4・8%
繰越明許費	12	10	6	83・3%	50・0%

：一般質問：



平岡 章秀 議員

脱炭素計画について

問 脱炭素先行地域選定に当たり、事業内容、計画を提出し4月に選定されている。選定された以上、期限内に遅滞なく計画を実行していかなければならない。宗ノ上発電設備においては、来年度工事発注のために今年度単価構成等の設計変更に取りかかる予定になっているが、現在の進捗状況について問う。

答 村長

小水力発電設備については、宗ノ上、蛇谷、矢筈谷の3カ所と電源開発株式会社から移管される清水バイパスを活用した施設の1カ所の計4カ所を計画している。村としては、北川村振興公社と連携し整備を進めるため、脱炭素先行地域選定にかかる共同提案者であ

る電源開発株式会社から、7月1日より社員を北川村振興公社へ派遣いただき、事業開始に向け、新たな体制づくりに取り組んでいると聞いている。

事業の進捗については、令和2年度に一旦設計が完了していたが、数年が経過しているため、物価高騰等を踏まえた単価の見直しや、維持管理が容易な施設整備を念頭に置いた設計内容の精査に要する費用の算出を行っている。財源措置については、環境省との調整を行い、12月の定例会には必要な予算を計上できるよう努めていく。

事業用地の確保などの環境整備については、取水堰を設置するため、河川管理者である高知県及び配管ルート土地所有者である森林管理局、奈半利川淡水漁協など関係機関との協議を再開し、許認可等に向けて順次進めていく。

脱炭素先行地域計画における各事業についても、環境省との協議を行い、計画期間内に執行できるよう取り組んでいく。

問 地域おこし協力隊制度活用による電気技術者の確保について、脱炭素先行地域評価委員からの講評にあったが、どのようにして確保しようとしているのか。

答 村長

小水力発電において関係する主な法規は、電気事業法及び河川法である。

電気事業法に基づく条件では、ダム水路主任技術者及び電気主任技術者の選任が必要となる。現在、ダム、水路主任技術者は、振興公社職員が資格を保有している。電気主任技

術者の資格は保有していないため、人材を確保しなければならない。

電気技術者の確保については、他県の事例として地域おこし協力隊を活用した事例があるが、村内において電気事業を営んでいる方がおられることから、業務形態を検討したところ、地元で担っていた人材を確保できる可能性があるという。

問 北川村振興公社の自立化に向けた取り組みについて、脱炭素先行地域評価委員からの講評で、発電事業管理運営を担う一般社団法人北川村振興公社の自立化に向けた人員確保、育成の支援とあるが、どのような方法を考えているのか。

答 村長

北川村振興公社は、村の水道や住宅などに関する業務のアウトソーシングをはじめ、県住宅供給公社からの共同社員住宅の維持管理の受託、これから始まる小水力関係の水力発電事業などを担っていく。

この組織体制については、代表理事1人、総務経理1人、共同社員住宅あるいは村の水道及び住宅の管理を担当する職員2人となっているが、課題となっている小水力発電施設工事の監督業務を担う土木及び電気の専門職員の雇用については、地元での雇用を見据えて、委託という選択も検討していかなければならないと考えている。

また、新たに総務経理担当1人を11月から雇用する予定と聞いており、自立化に向けては、今後必要な支援を行い、速やかに体制が整えられるよう努める。

北川村へ転入された方への対応について



和田 和恵 議員

問 広報、月2回の配布物が転入後すぐに渡されているのか。転入してから何カ月もの間、広報や配布物、回覧が渡っていないといった声を聞いた。配布物には大切な情報が含まれており、北川村のことを知る一つの手だてになっている。転入手続きの際に、地区の仕組みなどの説明をすることは重要なことだと思ふ。

また、防災ヘルメットに関して、いつ起きるか分からない災害への備えなので、転入時に渡すのがベストだと考えるがどのように思っているのか。

答 村長

広報などの配布物は、地区代表者の方に月2回送付し、各家庭に配布していただいている。各地区の配布世帯数は、地区代表者から世帯数の増減を総務課に連絡していただき把握している。

地域おこし協力隊など、村で把握できる移住者については、移住担当者が地区代表者につないでいるが、移住以外で転入された方については、転入手続きの際に村から「配布物は地区代表者にお願ひ、各戸へ届けられる」と

いう流れを説明した上で、転入された情報を地区代表者に伝えることに同意いただいた方には、地区代表者と情報共有を図り、スムーズに配布物が届けられるようにしていく。

防災ヘルメットについては、平成24年度に各自主防災組織へ防災ヘルメット整備に対する補助を行い、自主防災組織として配布いただいており、自主防災組織の管理のもと、転入や転出に対応していただいているのが現状。不足の場合は、自主防災組織から総務課に連絡をいただき、必要数を準備するようにしているが、整備から11年が経過し、村内一斉防災訓練において、不足していることや、管理方法の確認など、意見をいただいている。再度、村と各自主防災組織で管理や運用方法を共有し、不足する防災ヘルメットの数量を把握して対処していきたい。

問 転入された方への必要な情報の提供、説明、フォローなど十分になされているのか。

答 村長

転入の手続きに来庁された方には、国保や介護などの保健関係、児童手当、福祉医療、障害者手帳等々の住所変更などの紹介、村民パスポート、ごみのカレンダー、新型「コロナワクチン」などの案内及び水道、ブロードバンドの手続きなど、必要な情報を提供している。事前に転入者の情報があれば、手続きに必要な書類を一括して準備し、主担当職員が不在の場合でも同等の案内ができるように整えている。

本年度当初予算で可決いただいた各種届け出手続きの冊子の政策に取りかかっており、生活に必要な情報を掲載することとして

いる。新しく本村で生活する方が安心して暮らすためには、行政サービスとともに、住民同士のつながりも大切なので、地域住民の皆さまにおいては、新しい方が住まれたとき、気づかれたときには、積極的な声掛けをしていただきたいと思います。

福祉面でのタブレット・Wi-Fiルーターの活用について

問 令和5年6月の補正予算で可決されたタブレット2台、Wi-Fiルーター2台を活用して、どのような取り組みを行っていくのか。

答 村長

県では、あつたかふれあいセンター事業について、多くの世代の方に向け多様な対応ができる地域の居場所として、さらなる機能の充実を図れるようにデジタル環境整備の補助金を増設している。村では、この補助金を利用し、タブレット等の購入経費を6月補正で計上した。あつたかふれあいセンター事業の委託先である北川村社会福祉協議会では、タブレット等を活用し、事業の取り組みの紹介や店に行くことが困難な方に対して、職員が利用者とテレビ電話等で確認しながら必要な物品を購入する買い物支援、「集い」でのタブレットを活用したレクリエーションや、YouTubeを活用した簡単な体操など、さまざまな取り組みを9月中に開始する準備を進めている。

また、今後必要になる取り組みとして、薬剤師など専門職を招いたオンライン講座、県

が整備を進めているオンライン診療などの活用を検討するとともに、社協では、県及び県社協によるデジタル関係の研修への積極的な参加など意欲的に取り組んでいくと聞いている。

マイナンバーカードの活用について

問 現在の取得率はどのくらいか。総点検についてはどうであったか。現在さまざまな問題が起きてきているようだが、北川村では不備はなかったのか。

答 村長

マイナンバーの交付率は、8月末現在で80.7%。マイナンバーカードと制度固有番号の紐づけ誤りが全国で生じていることから、マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検が実施されている。

本村では、総点検前の国の調査で事務手続き上、安全と判断されたため、総点検の実施自治体からは外れているが、県が独自で立ち上げたマイナンバー情報総点検本部による、独自調査が継続して実施されているので、今後も調査内容について慎重に対応していく。

また、紐づけ誤りの報道以降、村民の方からマイナンバーカードの返戻や不備の問い合わせを受けた実績はないが、マイナンバーカードは特定個人情報であり、情報の中身を本人以外確認することができないので、公金口座の利用や保険証等の活用実績による閲覧数の増加に伴い、今後、村民の方から問い合わせが生じた場合は丁寧な対応を行うとともに、村の事務手続き上、万が一不備が生

じた場合は、県への助言を仰ぎ速やかに対応していく。

問 この9月定例議会において、全村民への特別支援給付金が議決されたが、このような公的な給付金の紐づけがされた口座への振り込みについてはどうなるのか。今後のことも含めて、現在どういう状態なのか。

答 村長

現在、国が示している公金受取口座の活用手順は、①村民の方が村に給付金等の申請を行う際に、登録している公金受取口座を給付金の受取口座とする旨の意思表示を行う。②村はデジタル庁により公金受取口座情報を取得し、公金受取口座に振り込みを実施する。という流れである。国の制度に基づく交付金を財源とした給付金を支給する際は、デジタル庁に対し事業実施計画書を提出し、特定公的給付への指定の可否について審査を受けることとなる。村単独事業の場合は、個人情報保護委員会への手続きを求められており、現段階で、公金受取口座を活用することは、事務手続きが煩雑なうえに、多くの時間を要することになる。このため、これまでに管理しているデータ(届けられている口座を活用するほうが、現段階では有効的だという判断をしている。

問 マイナンバーカードの利活用についてどう考えているのか。

答 村長

村民の皆さま、特に高齢者の方については、

まず本人確認書類として活用したい。行政及び金融機関での手続きでは、顔写真付きの確認書類がない場合には、2種類の書類が必要となるなど、複数の確認書類を所持しておかなければ、本人確認書類として対応できないことになってくる。住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付が徐々に増加しているのだけ利用いただければと思う。

また、村独自の活用方法についても、どう活用するのが最も効率的なのか検討し、対処していく。

学習塾(公設)について

自宅でのオンライン学習塾における受講生の募集、面談も進み、学習が開始されていると思うが、現状はどうなっているのか。

答 教育長

昨年度まで、公設公営塾エソラが担っていた教科学習支援を行うオンライン学習塾については、株式会社トライグループのオンライン個別指導塾を導入することとした。6月30日から7月7日まで、中学生の受講者募集を行い、希望のあった4人の生徒とともに、保護者同席の上、トライグループとの受講に向けての個別面談を経て、9月4日より受講を開始している。受験シーズンなどを控え、新たな受講の希望があれば随時対応していく。実施内容は原則、2教科を選択して、週1回、希望する時間帯に60分間の受講が可能であり、個々の習熟に合わせた学習支援が行われている。

答 教育長

地域おこし協力隊2人が9月1日に着任した。今後の方向性としては、子育て教育ビジョンに掲げる15歳までに育ってほしい子どもの姿、未来を切り開く社会性豊かな子どもの実現に向けた、北川村ならではの子育て教育環境の構築を目指す。

第一に、「学習の枠にとらわれない、探求心やチャレンジ精神を育む取り組み」。これは、児童生徒自らが課題を克服しながら、新しいことや興味関心のあることにチャレンジをして、多様な価値観や文化に触れる経験を重ねるという活動。

ほかに、地域の方や民間企業と学校をつなぐ地域コーディネーターとしての役割、放課後における児童生徒の学習支援、居場所づくりなどに取り組むこととしている。

県外から縁のない本村への移住なので、まずは児童生徒や教職員、地域との信頼関係を築きながら、民間企業や関係者等との連携を深め、ご自身の経験や思い、ネットワークを駆使し、自由な発想を持って取り組んでいくことができるよう意思疎通と連携を密に図っていく。

・議案審議・

◇報告◇

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について報告するもの。

北川村教育委員会の自己点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の自己点検・評価について報告するもの。

島橋橋梁補修工事請負契約変更の専決処分の報告について

【契約日(議決日)】令和4年9月7日
【契約の相手方】 有限会社浜渦工務店
代表取締役 瀧岡大

【変更前の請負金額】94,050,000円

(消費税 8,550,000円を含む)

【変更後の請負金額】97,559,000円

(消費税 8,869,000円を含む)

【その増減額】3,509,000円

(消費税319,000円を含む)

【変更理由】

当初想定していた舗装厚に差異があり、舗装工法を変更する必要性が生じ、それに伴い橋面防水工法が変更となったため。

◇人事◇

北川村教育委員会教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本年9月30日に任期満了を迎える教育長・田中勝之氏の後任として、選任することについて、議会の同意を求めるもの。

橋本 浩 氏

全員賛成(原案同意)

北川村教育委員会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本年9月30日に任期満了を迎える宮内保人氏の再任について、議会の同意を求めるもの。

宮内 保 人 氏

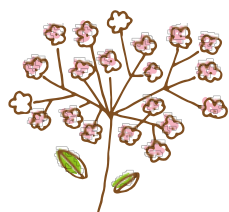
全員賛成(原案同意)

◇補正予算◇

令和5年度北川村一般会計補正予算(第5号)について

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金及びゆず母樹園整備事業に要する経費等を計上するもの。

全員賛成(原案可決)



令和5年度北川村国民健康保険特別
会計補正予算(第1号)について

電算システム改修に要する経費等を計上
するもの。

全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村後期高齢者医療特
別会計補正予算(第1号)について

電算システム改修に要する経費等を計上
するもの。

全員賛成(原案可決)

令和5年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第5号)	91,899千円	2,576,227千円
国民健康保険 特別会計(第1号)	1,168千円	196,717千円
後期高齢者医療 特別会計(第1号)	535千円	196,717千円

◇決算◇

令和4年度歳入歳出決算について、所管課
より当該事業年度における主要な施策の成
果の概要を踏まえ各事業の説明を受け審査
を行った結果、全員賛成で「認定」と決定した。

令和4年度北川村一般会計歳入歳
出決算の認定について

令和4年度北川村代替輸送特別会
計歳入歳出決算の認定について

令和4年度北川村国民健康保険特
別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度北川村簡易水道特別会
計歳入歳出決算の認定について

令和4年度北川村後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定について



各会計決算の状況

会計名	歳入	歳出
一般会計	2,709,533千円	2,619,398千円
代替輸送特別会計	28,253千円	28,245千円
国民健康保険特別会計	184,818千円	184,736千円
簡易水道特別会計	134,002千円	133,993千円
後期高齢者医療特別会計	37,746千円	36,974千円

◇その他◇

高知県広域食肉センター事務組合の
解散について

地方自治法第288条の規定に基づき、令
和6年2月29日をもって高知県広域食肉セン
ター事務組合を解散することについて、議会
の議決を求めるもの。

全員賛成(原案可決)

高知県広域食肉センター事務組合の
解散に伴う事務承継について

高知県広域食肉センター事務組合規約第
14条において準用する同規約第13条の規定
に基づき、高知県広域食肉センター事務組合
の解散に伴う事務承継について、議会の議決
を求めるもの。

全員賛成(原案可決)

北川村教育委員会委員の任命に関
する議決議案の訂正について

令和2年第3回北川村議会定例会におい
て議決された議案第3号北川村教育委員会
委員の任命について、任期の誤りがあつたた
め訂正するもの。

坂本 達治 氏

【正】令和2年10月1日～令和6年9月30日
【誤】令和2年10月1日～令和5年9月30日

活動報告

■総務産業建設常任委員会

◇日時 令和5年8月18日(金)

◇内容 総務産業建設常任委員会視察研修について

◇日時 令和5年8月25日(金)

◇内容 総務産業建設常任委員会視察研修

岡山県西栗倉村において、「環境モデル都市」「脱炭素先行地域」について説明を受け質疑を行い、小水力発電施設、木質バイオマス設備、地域熱供給システム・施設の現地視察を行った。



◇日時 令和5年10月18日(水)～19日(木)

◇内容

・令和5年度一般会計及び特別会計予算執行状況について
・令和5年度への繰越事業執行状況について

各課より、予算執行状況及び各事業の進捗状況について説明を受け質疑を行った。



令和5年6月議会以降の 岩垣實男議長会務報告

6月5日(月) 2023年納涼祭第1回実行委員会(北川村庁舎)

6月7日(水) 議会運営委員会(北川村庁舎)

高知県市町村振興協会評議員会(高知市／高知県自治会館)

6月12日(月) 中芸広域連合議会運営委員会(安田町／中芸広域連合)

6月15日(木) 第2回定例会(北川村)

6月16日(金) 第2回定例会(北川村)

6月19日(月) 高知県市町村議会議長会正副会長会(高知市／高知県自治会館)

高知県市町村議会議長会理事会(高知市／高知県自治会館)

小水力発電事業協議打ち合わせ(北川村)

6月20日(火) 北川村社会福祉協議会定時評議委員会(北川村)

6月23日(金) 高知県市町村議会議長会臨時総会(高知市／高知県自治会館)

6月27日(火) 中芸広域連合議会6月定例会(安田町／中芸広域連合)

7月3日(月) 安芸広域市町村圏事務組合打ち合わせ(北川村庁舎)

7月5日(水) 令和5年度青少年健全育成北川村民会議総会(北川村)

7月6日(木) 高知県市町村議会議長会新役員挨拶まわり・引き継ぎ(高知市／高知県庁・高知県自治会館)

7月11日(火) 高知県後期高齢者医療広域連合事前説明(北川村庁舎)

移住促進住宅入居者選考委員会(北川村庁舎)

7月12日(水) 国道493号(北川道路)道路改築(和田トンネルⅡ)工事貫通式(北川村)

7月14日(金) 国道493号整備促進期成同盟会総会(田野町／田野町ふれあいセンター)

高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会(田野町／田野町ふれあいセンター)

一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会(田野町／田野町ふれあいセンター)

道路整備に関する勉強会(田野町／田野町ふれあいセンター)

7月18日(火) 令和5年第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会(安芸市／安芸広域メルトセンター)

令和5年第2回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸市／安芸広域メルトセンター)

7月22日(土) モネの庭ゆずメニューおひろめ会(北川村)

7月23日(日) 中芸消防大会慰労会(北川村)

7月26日(水) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟地方整備局要望(香川県)

7月27日(木) 高知県市町村議会議員研修会(高知市／高知県立県民文化ホール)

7月29日(土) 書宗院懇親会・書宗院展祝賀会(東京都)

8月1日(火) 四国8の字ネットワーク整備促進四国

東南部連盟本省要望(東京都)

8月3日(木) 2023年納涼祭第2回実行委員会(北川村庁舎)

8月7日(月) 奈半利川水利対策協議会総会(奈半利町／奈半利町民会館)

8月10日(木) 主要地方道安田東洋・魚梁瀬公園線整備促進期成同盟会監査(北川村庁舎)

8月14日(月) 町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会(高知市／高知県自治会館)

8月16日(水) 第3回臨時会(北川村庁舎)

8月18日(金) 総務産業建設常任委員会(北川村庁舎)

8月23日(水) 安芸郡町村議会議長会議員研修会(奈半利町／奈半利町民会館)

8月23日(水) 中芸教育振興協議会総会(田野町／田野町ふれあいセンター)

8月24日(木) 総務産業建設常任委員会視察研修(岡山県)

8月25日(金) 総務産業建設常任委員会視察研修(岡山県)

8月28日(月) 全員協議会事前説明(北川村庁舎)

8月29日(火) 主要地方道安田東洋・魚梁瀬公園線整備促進期成同盟会総会(馬路村／馬路村集会センター うまなび)

8月29日(火) 高知県市町村総合事務組合議会定例会(高知市／高知県自治会館)

9月1日(金) 全員協議会(副議長)(北川村庁舎)

9月2日(土) 決算審査報告(副議長)(北川村庁舎)

9月4日(月) 北川村敬老会(北川村)

9月4日(月) 中芸広域連合議会運営委員会(安田町／中芸広域連合)

9月5日(火) 議会運営委員会(北川村庁舎)

議会を

傍聴して

みませんか

議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。

皆さんが明るく住みよい暮らしができるように、みなさんから出された意見を聞き、質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をしています。村の仕事は議会と村長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。会議の様子を直接見たり、聞いたりできます。

令和5年の第3回定例会までの傍聴者は延べ12人。次回、令和5年第4回定例会は12月です。

ぜひ、傍聴に足をお運びください。



短歌教室

久しぶりぐつすり昼寝して寝れたなあ
テレビの音聞き気持ちいいなあ

山崎 昌子

めづらしく笑める写真の慎太郎
死を怖ぢぬ人はほづゑつきて

浜渦 静子

話したき聞きたいことも忘れ果て
見送りており又会いまししょう

浜渦 美恵子

「北風と太陽」どちらが人の道なるを
よく考えよユダヤの民よ

内藤 明信

穴窯のゆるる炎に包まれて
木積の秋に歓喜と微笑み

中村 武志

満杯に窯詰め終えて穴窯は
おまかせ下さいとはほ笑み火を待つ

新田 文江

ご冥福をお祈りします

氏 名	年齢	死亡月日
田村 猪世子	100才	10月26日

狭心症について

治療編その3

田野病院の循環器科の三宅です。今回は狭心症の治療についてその3です。

前回、狭心症治療の3つの治療である、薬剤・カテーテル治療・バイパス手術の中の薬物治療についてお話ししました。今回はカテーテル治療について、お話しします。

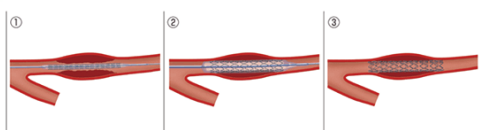
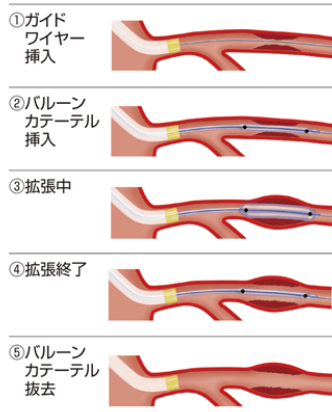
薬物治療は前回お話ししたように暫定的な治療という意味合いが濃いので、本格的な治療としてあるのが、このカテーテル治療とバイパス手術です。カテーテル治療は現在の狭心症治療の中心的存在です。とても体に優しく、安静期間や入院期間が短いので、「治療や入院の結果として弱ってしまい、生活の質を落とす」ということもほとんどありません。多くの場合は、治療後数時間で歩行を開始し、入院期間は3～4日です。以前は課題であった長期成績も、装置の改善の結果とても良くなりました。この結果、弱点がほとんどない非常に良い治療となりました。カテーテル治療は、避けるべき理由のあまりない治療ですので、狭心症と診断された方は、この治療を怖がらず積極的に受

けていただきたいと思います。

カテーテルとは管のことで、スマートフォンの電源コードよりも細い管を使って治療をします。その管の先端が風船やドリルであったりして、病的に細くなった血管部分を拡張します。それだけでは再度細くなって再発しやすいので、“ステント”という折りたためる筒を拡張したところに置いて、広い状態を保つようにします。“ステント”は折りたたむと先ほどの細い管の中を通るので、全ての治療をこの細い管により行うことができます。この管は年々細くなり、併発症も減っていますし、^{せんし}穿刺部位は手首または肘の動脈からがほとんどなので、非常に負担が少なくなっています。

しかし、この治療も万能とまではいきません。時に病気の状態・状況（弁膜症もあるなど）や部位によっては、開胸手術によるバイパス手術の方が、より良い治療であると判断される場合があります。また、侵襲的な治療（体の中に管を入れる治療）ですので、併発症はごく少ない確率ではありますがゼロというわけではありません。ご自分の病気の状態などの説明をよく理解し、かつ、全ての治療の良い点悪い点をよく理解することが重要です。

田野病院 循環器内科 心臓血管外科 三宅 陽一郎



南国年金事務所のご案内

1000 年・金・だ・より

受付時間 ○月曜日～金曜日8:30～17:15 ○週明けの開所日 8:30～19:00

○第2土曜日(12月9日)9:30～16:00

休業日 土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

ご連絡・予約先 ☎088-864-1111 (ナビダイヤル) ※長時間お待たせすることがないよう、予約をおすすめします。

◆出張年金相談日程

12月 7日(木) 10:00～12:00/13:00～15:00 安芸市総合社会福祉センター(南国年金事務所へ申し込み)

12月21日(木) 11:00～12:00/13:00～15:00 室戸市役所(室戸市役所 ☎22-5131)または南国年金事務所

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなが支えようという考えでつくられた仕組みです。20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません!

年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。

保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度がありますので、詳しくは年金事務所または住民課(32-1214)までお問い合わせください。

令和5年度 自衛官等採用案内

自 衛 官 候 補 生		
○任期制隊員の一般的なコースで、昨年度は、高知県から40人の方が入隊されました。 ○任期終了後は… ①退職して民間企業へ就職（再就職に向けた資格取得などのサポートが充実） ②退職して国内の大学へ進学（進学支援として一定額を給付（一定の条件あり）） ○任期を継続…… 選抜試験に合格すれば、昇任して「曹」に進むことも可能です。 ○合格後の入隊… 令和6年3月末～4月上旬予定		
資 格	受 付 期 間 ・ 試 験 日	
採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の人 32歳の方は、採用予定月の末日現在、 33歳に達していないことが条件です。	受 付：年間を通じて実施 第5回採用試験：Web試験 12月2日(土)～4日(月)うち1日 口述試験（面接）、身体検査 12月10日(日) 第6回採用試験：Web試験 1月20日(土)～22日(月)うち1日 口述試験（面接）、身体検査 1月27日(土)	
陸 上 自 衛 隊 高 等 工 科 学 校 生 徒		
普通科高校と同等の一般教育のほか、自衛隊の各種技術の専門教育、高度なテクノロジー教育を受けて国際社会でも活躍できる陸上自衛官になるためのコースです。 3学年修了時には、提携している神奈川県立修悠館高等学校(通信制)の卒業資格を取得することができます。 また、防衛大学校や航空学生等の受験が可能です。		
資 格	受 付 期 間 ・ 試 験 日	備 考
令和6年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子 令和6年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含みます。	受 付：10月1日(日)～ 令和6年1月5日(金) 第1次試験： 令和6年1月13日(土)	身分：特別職国家公務員(生徒) 手当：生徒手当 月額106,900円 (令和5年1月1日現在) ：期末手当 年2回(6月、12月) 宿舍：無料、食事：支給(無料) 週休2日制、祝日、年末年始休暇等



資料請求お問い合わせ

☆状況により、試験日時の変更または中止になる場合がございます。
☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までお問い合わせください。

自衛隊高知地方協力本部
安芸地域事務所

◇電 話 0887-35-2749

◇E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

四国南東部広域観光連携協議会 イベント情報コーナー Vol.09

12月各地のイベント情報をお知らせします。

開催地	イベント情報	期 間	問い合わせ先
薬王寺第3駐車場 (徳島県美波町)	美波商工祭	12月3日(日)	美波町商工会 0884-77-0759
安田町多目的 交流センターなかやま (高知県安田町)	なかやま山芋フェスタ	12月10日(日)	集落活動センターなかやま 0887-30-1750
牟岐町大島・津島 (徳島県牟岐町)	牟岐町観光磯釣大会	12月17日(日) (予備日12月24日(日))	牟岐町観光協会 0884-72-0065



(一社)高知県東部観光協議会
高知県東部イベント情報



(一社)四国の右下観光局
徳島県南部イベント情報

モネの庭のお知らせ

おかげさまで、入園者200万人達成!!



10月27日(金)に、北川村「モネの庭」マルモッタンは入園者200万人を達成いたしました。今回記念すべき200万人目となったお客様は、神奈川県より来園された立石様です。「北川村に移住してモネの庭に毎日でも来たい!!」と笑顔で話してくれました。水の庭で行われたセレモニーで、当園の支配人より立石様へ記念品の寄せ植えやモネグッズなどをプレゼントいたしました。

北川村「モネの庭」マルモッタンは、2000年4月19日に開園し、皆様に支えられ23年で入園者200万人達成となりました。これからもモネの想いを受け継いだ庭づくりを行い、皆様に愛される庭であり続けられるようスタッフ一同努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

高知県版年賀はがきに「モネの庭」が選ばれました!!

2024年の寄付金付絵入り年賀はがきの「高知県版」に、北川村「モネの庭」マルモッタンが選ばれました!!春の水の庭の風景が描かれています。新年のご挨拶にいかがでしょうか。



【夜間イベント】

モネのナイトキャンパス開催中

《紅葉のライトアップ》

■12月の開催日(土日)
12月2日・3日・9日・10日

■開催時間
17:00~20:30(最終入園20:00)

■入場料(村民の皆さまは無料)
一般1,500円・小中学生500円



冬期メンテナンス休園 12月1日~2月末日

ただし12月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)は開園
※同日、モネのナイトキャンパスも開催します。

☆SNSで日々の庭情報発信中。ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243
<https://www.kjmonet.jp>
★休園日：12月~2月末日



北川村観光協会 NEWS ニュース

NEWS

1

RKCラジオ「とさこちラジオW」北川村week

10月23日(月)から26日(木)にかけてRKCラジオ「とさこちラジオW」内で北川村が特集されました。

トップバッターは北川中2年生。電話で出演し、自分たちで作った田舎寿司をスタジオのパーソナリティーの方たちに試食いただきながら、おすすめの具材などについて話をしてもらいました。この他慎太郎食堂、中岡慎太郎館の担当者や、日本テレビのお天気コーナーに出演している気象予報士の木原実さんにも、7月にモネの庭へ取材に来た時の思い出などお話しいただきました。



最終日の26日(木)は「とさこちラジオW in 北川村」と題して、ラジオカーが村内を移動しながら、北川村温泉ゆずの宿や、モネの庭から中継を行い、それぞれの施設の紹介やゆず農家さんに今年のゆずの状況などについてお話しいただきました。まだ北川村に来たことがないという福島県や山口県の方からメールをいただき、ラジオをとおして食、文化、特産のゆずなど幅広く北川村のことを伝えることができたと思います。

NEWS

2

ひろめ市場で行われたイベントに参加しました

10月25日(水)に高知市のひろめ市場で行われたクルーズ観光物産フェア、10月29日(日)にひろめ市場25周年記念大感謝祭に参加しました。

25日は高知に寄港したクルーズ船の観光客に、29日はひろめ市場25周年記念イベントの一環として、北川村のPRと共にゆず商品やパン、慎太郎グッズ等の販売を行いました。

ひろめ市場に訪れるお客様は店舗内での飲食を目的として来られている方が多いのですが、外での販売ブースにも足を止めてもらえるよう積極的な声かけをして商品を手に取ってもらい、パンフレットなどを渡してPRを行いました。



北川村観光協会 TEL & FAX 0887-30-1972 / 080-8638-6211 (スタッフ直通：橋本、山脇)

中岡慎太郎先生顕彰会だより

中岡慎太郎先生顕彰会 0887-38-2413

「第156回忌 中岡慎太郎墓前祭」

11月17日(金)に第156回忌 中岡慎太郎墓前祭を執り行いました。今年も北川村の事業所代表者様にご参列いただき、無事に終えることができました。また、『中岡家・慎太郎食堂』では、毎年恒例の軍鶏鍋をふるまい、ご来場くださった皆様に店内からの景色と北川村の味を堪能していただきました。来年は中岡慎太郎館が30周年を迎えます。

また来年、皆様のご来場をお待ちしております。

中岡慎太郎館開館30周年プレ展開催!

令和5年12月13日(水)～令和6年2月5日(月)まで、中岡慎太郎館開館30周年プレ展を2階多目的ホールで開催します。今回のプレ展では開館30周年企画を予定している北川村の団体や北川村にまつわる展示の一部を先取りしてお見せします。普段は見られない北川村史談会の所蔵品展や木積地区で活動している炎会の穴窯焼作品展、中芸日本遺産協議会協力の「魚梁瀬森林鉄道写真展」、当館で定期的に行っている写真展「北川村あの日あの時 冬」などさまざまな要素を少しずつ詰め込んだ企画展となっております。各団体が趣向を凝らした企画となっておりますので、ぜひ一度お越しください。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り Vol.77 ～

日本遺産
第3号認定
登録番号051



第1回全国森林鉄道サミットin高知&中芸日本遺産フェスティバルを開催しました

11月3日(金)～5日(日)に田野町ふれあいセンターをメイン会場に、第1回全国森林鉄道サミットin高知&中芸日本遺産フェスティバルを開催しました。(大写真展、森林鉄道写真展、デジタルスタンプラリーは11月3日(金)から11月26日(日)まで開催)

サミット会場では、森林鉄道の保全活動や森林鉄道を活用した地域振興活動等に取り組む全国各地の団体が歴史紹介や活動発表、パネルディスカッションなどを実施し、フェスティバル会場では、ゆず料理をはじめ地元グルメが味わえる100年フードグルメイベント、ライブやごめんなはり線のキャラクターによるステージイベント、餅投げなどさまざまな催しを実施し、たくさんの来場者で盛り上がりしました。また、台湾から阿里山林業鉄道の関係者が来高し、活動報告やパネル展示を行いました。

ご来場いただきました皆様、ご協力いただきました関係各所の皆様、誠にありがとうございました。



問い合わせ先:

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局 (安田町役場日本遺産推進室内)

TEL: 0887-30-1865 FAX: 0887-30-1866

メール: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: <https://yuzuroad.jp/>

Q ゆずとりんてつ 検索

HP



Facebook



Instagram





カラーツ・セップ

Callaerts
Seppe

C I R
国際交流員

深冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

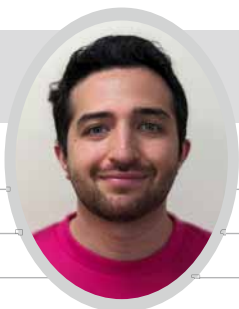
皆様で存じでしょうが、10月11日(水)から13日(金)にフランスの名家モネの庭、庭園責任者ジャンマリー・アヴィサル氏と元責任者ジルベール・ヴァエ氏が来村して、庭園スタッフと交流をされました。彼らはフランス人であるため、交流がより円滑になるように、私は通訳者のレモン洋子さんの支援役を務めさせていただきました。11日は庭園スタッフと関係者と一緒に庭を回りながら、アヴィサル氏とヴァエ氏から庭園スタッフへの助言を通訳し、13日は交流会で庭園スタッフやモネの庭友の会会員、役場関係者の方々がフランスの人と交流できるように通訳を務めました。この2日間、フランス人と北川村の村民の架け橋となれることに感動しました。北川村が地球の向こう側のフランスとこんな強い絆があることはすばらしいことだと思います。

上記のとおり、私はメインの通訳ではなく、あくまでもレモンさんの支援役を務めました。改めて、通訳は難しいことだと悟りました。フランス語の話を聞き、それを日本語で繰り返すことで思考が渋滞していました。フランス語で考えているのでまたフランス語を話したくなって、一瞬言葉が出なくなります。私にはそんな苦労があったものの、レモンさんはあっさりと通訳することができていました。私は言語の切り替えだけでなく、木や花の専門用語について日本語でもフランス語でも知らなかったのが、レモンさんを見て懂れました。

今後は、知っている言語の知識を増やしながら、話を切り替えることも練習します。モネの庭での通訳は楽しかった一方、勉強となりました。レモンさんを参考にして将来の目的ができました。北川村、そしてさまざまな人の役に立てるよう頑張ります。



.....



ロバート・ゴメス

Robert
Gomez

A L T
外国語指導助手

Hello again!

12月に入り、冬が近づいてきましたね！

今日は、ゆずの花で行ったハロウィンイベントについてお話ししたいと思います。

10月にセップと一緒にハロウィンイベントを開催しました。ハロウィンの歴史を教えたり、ハロウィンクッキーを焼いたり、ゲームをしたりしました。クッキーのデザインはさまざまで、何人かの生徒たちは自分のデザインを考えていました。生徒たちがクッキーを作っている間、私は彼らにハロウィンの不気味な曲のプレイリストを流しました。

クッキーが焼けるのを待つ間、ボウリングやカボチャ投げなどのゲームを行い、生徒たちはすぐに内容を覚えて楽しんでいました。イベントの最後に、生徒たちは自分たちで作ったクッキーを食べ、おいしい！と笑顔になっていました。みんなが楽しんでくれて、楽しいイベントにすることができました。

ハロウィンは、アメリカではとても特別なイベントで、ホリデーシーズンの始まりでもあり、みんないろいろな仮装をして盛り上がります。今年も生徒たちとハロウィンを共有できてよかったです。



東部エリア交通安全フェスタ2023が開催されます

日時 令和5年12月9日(土) 午前10時から午後3時
小雨決行(悪天候の場合は12月10日(日)に延期)

場所 フジグラン野市 2階駐車場

内容 交通安全意識向上を目的とし、子ども免許証発行や白バイ・パトカーとの撮影会、酒酔い体験ゴーグル・サパカーシートベルトコンビンサーなど無料で体験できるイベントです。
プレゼントもご用意していますので、ぜひご来場ください。



問い合わせ：交通安全協会安芸支部 ☎0887-34-4574

地域おこし協力隊日記

① 音楽で地域活性化♪

地域おこし協力隊の長友美智子です。

10月26日(木)に「小規模多機能施設ゆずの花」で、ミュージックカフェを行いました。

ゆずの花で地域の人に音楽を楽しんでもらえるイベントをしたい、とのご相談いただいたことがきっかけで、木曜日に行われているコミュニティカフェ「ゆじゅん」の特別編として、生演奏のBGMが流れる空間でくつろいでもらえるよう、ハロウィンにちなんだ曲を演奏しました。

皆さんいつも以上に長く滞在されて、音楽に耳を傾けながらドリップしたコーヒーを味わって話に花を咲かせていました。

楽しく歓談されている様子に、私もイメージどおりの良い場づくりができたとうれしく思っていたところ、音楽が心地良かったのでまたやってほしいといった感想をいくつもいただき、その場で第2弾をすることが決まりました。

今回のミュージックカフェは、クリスマスバージョンで12月14日(木)に行います。くつろぎのひとときを過ごしに、よろしければぜひおいでください。



② 北部地区の活動を紹介します

北部地区の集落再生コーディネーター吉永みことです。

11月のチャレンジショップは、ゆず収穫シーズンの応援企画として毎週開催。事前注文や移動手段のない方向けに自宅配送する『まごころ便』を試行し、今後も月2回金曜日開催の定例化を申し出てくださっています！

そして新たな出店希望者さんによるゆずを使ったお菓子でカフェを開催することができそうです！

当初「北部地区でも食べるところがあれば良いのになあ。けれど自分たちだけでは難しい…」「収穫シーズン中なのにゆずメニューの提供ができなくてもどかしい」という思いが寄せられていたので、とてもうれしい一歩になりました！

また、子どもたちと一緒に掘ったサツマイモを使った焼き芋会や、丸太ベンチの仕上げDIY企画などを進行中です！日程が確定次第、回覧や村内放送、『いこいの里』SNSで告知予定ですのでご確認ください。

『いこいの里』広場で焚き火や小屋の煙突から煙が上がっている、人が集まって何かしているなど、通りがかりで見掛けの際は飛び入り参加も歓迎ですので、ぜひ気軽にお立ち寄りください(^^)♪





北川村食育だより

教育委員会・住民課

■みどり保育所：食育プログラム構築事業

「第1回味噌づくり体験 講師：古川理沙さんによる食育レポート」

10月23日(月)にみどり保育所の児童・小学校1年生および村民の皆さんで味噌づくり(30kg!)を行いました。

POINT
1

味見の重要性

豊かな味覚を育てるためには、素材単体の味を繰り返し味わってみることが大切です。米麹、大豆、塩をつまみ食いしながら、「甘い!」「マスカットみたい!」「栗みたい!」など、豊かな表現とともにそれぞれの味覚や嗅覚を頼りに、いろんな味を発見しました。単体の味を知ると、それらが組み合わさって料理になったときの味の感じ方が変わります。ぜひご家庭でも試してみてください。



POINT
2

多世代での交流

互いの知識や経験に差があればあるほど、一緒に何かに取り組んだときのワクワクや楽しさ、得られる効果は大きくなります。普段なかなかじっくり話す機会のない異年齢や多世代のメンバーで協力し合いながら一つのものを作ることは、心身ともに健康に過ごす基盤となります。子どもたちも先輩や先生方、村の皆さんとの味噌づくりをととても楽しんでいました。

POINT
3

ぜひ味噌汁を作って

今回の味噌づくりは、阿部貴和子さん、西岡和さんなど、北川村の米味噌づくりを知っている方々に教えていただきました。北川の味噌は、米・大豆・塩だけで作られています。今回作った味噌は、約半年ほど熟成させておいしく食べることができるようになります。「ぜひ給食などでも使ってほしい」と貴和子さんがおっしゃっていました。



NEXT

朝ごはんを食べる会

年度内に、羽釜で炊いたご飯と具だくさんの味噌汁をみんなで作っておいしく食べる「ただ朝ごはんを食べる会」を予定しています。開催日程や場所などは追ってご連絡いたしますので、ぜひご参加いただき北川村の「食育」を一緒に盛り上げてください。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。(食育基本法 前文より抜粋)

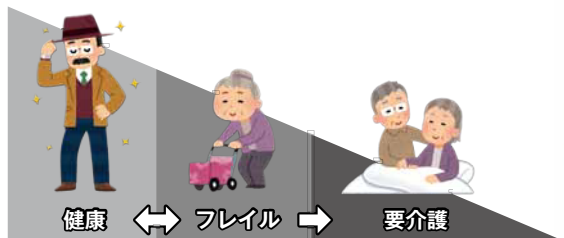


保健だより

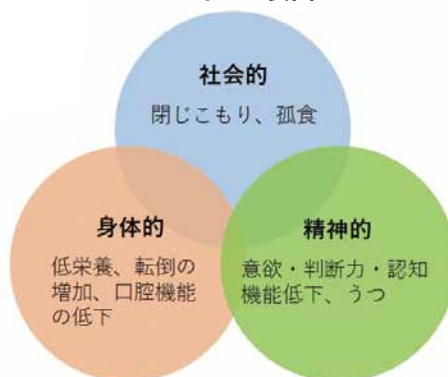
12月 ～フレイルの予防について～

みなさんは、フレイルという言葉をご存じですか？

フレイルとは、加齢に伴って体や心の機能が低下することによりさまざまな健康障害に陥りやすい状態のことを言います。フレイルになる要因として低栄養や筋肉量の減少などの身体的要因、意欲や認知機能の低下などの精神的要因、社会とのつながりが希薄化することで孤立する社会的要因が挙げられます。



フレイルの要因



北川村では、日本一元気な長寿村づくりを目指してフレイル予防活動をしています。

10月10日(火)には東京大学高齢社会総合研究機構 神谷哲朗氏によるフレイル予防についての講演が行われました。

講演では、社会とのつながりをなくしてしまうと、食欲低下による栄養状態の悪化や身体活動が低下するなど、負の連鎖が始まり、ドミノ倒しのようにフレイル、要介護の状態へと進むおそれがあり、フレイルを予防するためには、社会とのつながりが大切なこと、そして社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入り口であることが伝えられました。

【フレイル・ドミノ】

ドミノ倒しにならないように!



～社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入り口です～

東京大学 高齢社会総合研究機構・飯島勝矢 フレイル予防ハンドブックより (東京大学高齢社会総合研究機構・飯島勝矢：作図)
厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)「虐待・サルコペニアモデルを踏まえた高齢者意欲・生活の枠組みと包括的介護予防プログラムの構築および検証を目的とした調査研究」(H26年度報告書より)



実践例を踏まえての講義で、やってみようという気持ちが強くなりました。

家族に、早く取り組むことが大切であり、人との交流が必要なることを伝えようと思いました。

講演に参加された方からこのような声をいただきました。



フレイルについて初めて話を聞いて、大変ためになりました。もっと、はやく知りたかったです。

北川村では、みなさんが心も体も元気で暮らすことができるように取り組んでいきたいと思っており、社会とのあらたなつながりを持つ取り組みのひとつに、ボランティア活動があります。

ボランティア活動をとおして、人や地域と新たな出会いや発見をしてみませんか？

右記ボランティアの募集を行っていますので、ぜひご参加ください。

問い合わせ先：北川村役場 住民課 ☎32-1214

■ボランティアのご紹介(要事前登録)

団体名等	活動内容
配食サービスボランティア	村内のご家庭にお弁当を配達します。(月・水・金曜日、月に数回)
給食ボランティア	デイサービス・ミニデイで提供する給食の調理手伝いをします。(毎週月曜8:30～11:30)
見守り(傾聴支援)ボランティア	社協事業(あつたかふれあいセンター事業などの外出や子どもイベント等)での見守りなど、支援を社会福祉協議会職員と行います。
保育所・学校ボランティア	地域学習・愛校(園)作業等手伝い、絵本読み聞かせや街頭指導、食育活動等支援等、子どもたちの活動に参加します。

みどり保育所

PHOTO通信



11月2日(木) 保育参観「親子でクッキング」

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児健診	12月6日(水)	(受付) 12:45～13:15	奈半利町防災センター
野友介護予防教室	12月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	9:30 ～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	12月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	10:00 ～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	10:00 ～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	12月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30 ～	柏木交流センター
野川さくら会	12月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	9:15 ～	野川交流センター
長山せせらぎ会	12月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:30 ～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	12月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30 ～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	12月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	9:30 ～	小島集会所
小川ふれんど	12月12日(火)	10:30 ～	菅ノ上集会所
島バラ会	12月21日(木)	10:30 ～	北部集会所
ぺちやくちゃ会	12月6日(水)	10:00 ～	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週火曜日	9:00 ～	ゆずの花
ゆずみどり	毎週火曜日	9:00 ～	ゆずの花